

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

第13回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたり、一言、申し上げます。

都では平成18年度から、総合的な花粉症対策として、森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の予報や舌下免疫療法の実用化等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行ってまいりました。さらに、九都県市が連携して、スギ林の植え替えや花粉飛散量のモニタリングなど、幅広い取組を行うことにより、着実に成果があがっていると考えております。

花粉発生源対策におきましては、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽を進めるとともに、伐採した多摩産材を各局の取組として積極的に利用してまいりました。

多摩産材の利用促進については、本年1月に長野県、岐阜県と連携いたしました製品展示会を開催いたしまして、都内の建築事業者等に向けて地域の木材の魅力をアピールいたしますとともに、都庁内保育所の内装や什器に使用するなどPR効果の高い取組を進めてまいりました。各局におかれましても引き続き、利用拡大に向けた取組をお願いします。

一方、都民や企業と協働いたしました「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「パスモ電子マネーによる募金」、今年度にリニューアルいたしました「花と緑の東京募金」などを通じまして、多くの方々の協力を得まして、これまでに累計で約4億5千万円の募金をしていただいたところでございます。

今後、これらの募金等を有効に活用して、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、一人でも多くの都民に、これらの活動に参加していただけるよう努力していただきたいと思っております。

さて、福祉保健局の発表によりますと、今春の今年の春の飛散花粉数は、昨年の春の約1.4倍であり、過去10年間の平均と同程度でございました。年ごとに飛散量の波はありますが、多くの都民の皆様が花粉症で苦しんでいる状況に変わりはありませんので、着実に花粉症対策を進めていくことが必要だと思っております。

この後、各局から取組の紹介があると思っておりますが、引き続き、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いといたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は平成17年度に設置され、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係15局が連携して、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組を実施

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

（議事）

（1）花粉症対策の取組について

≪東京都花粉症対策の取組≫

- ・ 森林整備：実績等について説明
- ・ 多摩産材の流通：公共施設等での利用促進をはじめ、民間住宅への普及や多摩産材の利用拡大等に、引き続き、取り組む
- ・ 試験・研究・調査：24年度から実施していた産学公連携による「林業コスト削減調査・研究」は27年度で完了し、「少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究」などを引き続き実施
- ・ 都民協働：募金活動や企業の森、花粉の少ない森づくり運動の普及PR、パスマ電子マネーによる募金、花と緑の東京募金、ボランティアによる森林整備や森林保全活動を実施
- ・ 保険・医療：総合的な花粉症予防・治療対策に取り組んでいる。
- ・ 大気汚染対策
- ・ 消費者保護対策等

≪主伐事業と木材流通≫

- ・ 主伐事業の実績等を説明
- ・ 主伐事業を実施している東京都農林水産振興財団では、管理する森林について本年3月にSGEC森林認証を取得。
- ・ この森林認証は、適切に管理された森林から産出された木材であることを第三者機関が認証する制度。
- ・ 東京2020（ニゼロニゼロ）オリンピック・パラリンピックの組織委員会で使用する木材の調達基準にも指定。
- ・ 現在、製材業など流通過程で5業者が認証を取得し、森林認証材の供給体制の速やかな確立に取り組んでいる。

≪各局における多摩産材利用取組実績≫

- ・ 各局の協力により、26年度と比較して7%増加

≪多摩産材利用拡大の取組状況≫

- ・ 多摩産材等の都関連施設利用の推進事業は、広く都民に利用される都有施設において、多摩産材の什器等を利用することで、東京の森林や多摩産材に関する情報を発信し、多摩産材の利用拡大を図る。
- ・ 多くの都民が訪れる都有施設などが対象となり、産業労働局の費用負担により導入
- ・ 今年度は、現在までに都庁内保育所と東京都美術館において、本事業を活用し、多摩産

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

- 材什器が設置済み。今後、東京文化会館以下4施設において多摩産材什器を整備する予定
- ・ 保育園・幼稚園等における木育推進事業については、保育園等での木育活動、人材育成等や、内装木質化、木製遊具、什器等の整備に助成
 - ・ 多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応
 - ・ 木の香る多摩産材住宅普及事業では、住宅展示場において多摩産材モデルハウスを設置し、多摩産材住宅の普及を図る。現在設計案を公募中、年度内に事業者を選定予定
 - ・ WOODコレクションは、主に建築関係者を対象に地域材を活用した製品展示会で、今年2月に、長野、岐阜との3都県で連携して実施。好評を受けましたので、2017年の開催では、東京都の他、12県が参加予定となっております。
 - ・ 森林・林業再生基盤づくり事業では、東急電鉄の戸越銀座駅の改修に対する補助を実施。今年10月に竣工
 - ・ 東京森づくり貢献認証制度では、これまで認証を行った

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・ 「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会において、運動の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・ 委員会での検討を踏まえ、1月から3月にかけて、花粉飛散時期のPRを行い、運動の普及啓発を図る
- ・ 募金については、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。
- ・ 改めてご協力に感謝
- ・ 「企業の森」では、27年度は2団体と協定を締結
- ・ 花粉症対策の推進を図るため、東京都議会花粉症対策推進議員連盟が組織されている。平成18年に設立、現在93名の会員。現場視察や花粉の少ない森づくり募金への協力などの活動が行われている。

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・ 花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」は、きめ細かな花粉情報の提供を目的とし、花粉予報マップによるホームページ上での情報提供、花粉予報のメール配信サービス、さらに携帯電話からも利用できるサービスを実施。
- ・ 花粉予報マップは、花粉の自動測定データや気象データ等を用いたシミュレーションにより、一時間単位で48時間先まで花粉予報を図のような地図情報として表示するシステム。平成28年2月から本格運用を開始。
- ・ 花粉予報のメール配信サービスは、約1800名の登録者に対し実施。登録者には情報が1日4回発信をされている。
- ・ 平成23年2月から開始した「Myとうきょう花粉ネット」では、花粉予報や飛散状況

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

などの情報を、利用者が自分用にカスタマイズでき、外出先でも気軽に確認することが可能

- これらの予報システムについては、来シーズンも引き続き、運用を継続
- 平成28年のスギ・ヒノキの飛散花粉数は、昨年の約1.4倍。
- 過去10年間の平均と同程度という結果になっております。
- 毎年作成の「花粉症一口メモ」平成29年版を配布し、自己管理の方法を中心に、正しい知識を普及
- 舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー物質である花粉を定期的に体内に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法で、花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といい、花粉症を根本から直すことが可能
- 臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性・安全性が証明
- これらの臨床研究の結果公表を受けまして、製薬メーカーが舌下免疫療法の開発に着手し、平成26年10月8日に舌下免疫療法薬の販売が開始。保険適用での治療が可能
- ただし、約7割の方に効果はあるが、3割の方には効果無しというデータもある
- これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質の実用化研究を推進
- 花粉症患者実態調査は昭和58年度から、概ね10年ごとに実施し、今年度から来年度にかけて実施。今回の調査で4回目
- これまでの調査結果から、若年層でのスギ花粉症有病率が上昇傾向
- 今回の調査では、最新の花粉症有病率の他、患者の年代別・重症度別割合、治療や予防の実施状況等について調査
- 都内における花粉症患者の現状を把握するとともに、調査結果を基に、より効果的で重点的な普及啓発等につなげる
- 昨年12月25日に施行されましたアレルギー疾患対策基本法の施行を受け、現在厚生労働省では、アレルギー疾患対策基本指針の策定を年内に向けて、準備を進めていると聞いております。
- 福祉保健局ではこの基本指針公表後に東京都としての推進計画を作成する予定。その中で、各局の花粉症対策も盛り込む予定でございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

(2) その他

《環境局》

- ・ 森林整備：針広混交林化と森林再生事業の実績等について説明
- ・ 森林をフィールドとして活動するボランティア育成を目的として多摩の森・大自然塾をNPO法人に託して実施。27年度は8回実施し、スギの間伐などを体験
- ・ 緑の東京募金については、4つあった事業目標のうち、海の森の整備等2つが終了したことから、本年7月から東京に花と緑を植え、育て、守り、彩ることを目的に花と緑の東京募金としてリニューアル
- ・ 環境局では、自然公園内の歩道の改修工事などにおいて多摩産材を活用している

《都市整備局》

- ・ 都営住宅の工事において多摩産材を活用。内装材パネル材の心材、集会所内装の腰壁等の造作材、外構工事の植栽用資材に活用。
- ・ 28年度においても同様の取組を行っている

《建設局》

- ・ 建設局では、道路・河川・公園といった都民に身近な施設で多摩産材の利用を促進することで、都民や企業・区市町村の利用促進につなげることを努めている。
- ・ 昨年度の建設局における多摩産材の利用実績は、まず、都民生活を支える身近な社会基盤である道路において車止めや街路樹の支柱柵、取得した事業用地の管理柵に利用。
- ・ 多摩部を流れる平井川において多摩の豊かな自然環境の保全を図るため、堆積土の流出を防止する板柵工において多摩産材を使用。川底の洗掘を防ぐ護床工において使用
- ・ 多摩産材の木材を井桁状に組み上げその中に現地採取した玉石や栗石を詰めて川底に設置し、護床工としての機能はもちろん魚類をはじめとする水生生物の生息場所としても利用
- ・ 都民の憩いの場として親しまれている公園では、思い出ベンチ事業に多摩産材を利用
- ・ 丸太階段や案内板等にも多摩産材を使用
- ・ 今後も多摩産材利用促進方針やリサイクルガイドライン、環境物品調達方針等に即して多摩産材の利用促進を推進

《交通局》

- ・ 企業の森について、交通局では平成23年度に都営交通が操業100周年を迎えた事を契機として、企業の森に参画。
- ・ 平成23年5月に森林所有者、東京都農林水産振興財団さんとの間で森林整備に関する協定を締結し、交通局長以下、多くの職員が参加してNPO法人の技術指導の下、約700

花粉症対策本部第13回全体会議 議事要旨
【平成28年11月15日（火） 7階北側庁議室】

本の広葉樹の苗木を植える作業を実施

- ・平成24年度以降は交通局職員による下草刈り作業の体験イベントをほぼ毎年行っている。植樹した苗木は現在では人の身長を超える高さにまで成長している。
- ・今後についても交通局の企業の森の取組につきまして、積極的にPRを実施
- ・都営地下鉄の駅構内にある店舗や自動販売機などでパスモやスイカの電子マネーを利用すると売上金の0.1%が花粉の少ない森づくり運動へ募金される仕組み
- ・店舗や自動販売機の設置増加に伴い募金額も増加
- ・このシステムは交通局関連施設以外でも導入し、最近では都庁第二本庁舎1階にオープンいたしましたファミマにつきましても加盟店契約。
- ・加盟店の拡大につきましては積極的に取り組んでいる。今後も新設する店舗や自動販売機等、パスモ対応機を拡大したいというふうに考えております。各局におかれましては、パスモ対応機の設置をお願いに上がった際には、花粉症対策にもつながりますので是非とも導入にご協力をお願いしたいと思います。

(中西副知事)

今日は朝早くからお集まりいただきましてありがとうございました。

福祉保健局からご報告がありましたけれども、これから患者の実態調査をしていただけるということでございます。しかしながら花粉症はご存じのとおりもう国民病と呼ばれるような状態でございます。おそらく、患者さんが減っているということはなかなか無いのかなというふうに思います。こういう状況でございますので、やはり各局連携してですね、粘り強くやっていくということが何より大切かなというふうに思います。引き続き、各局で積極的な取り組みをお願いを申しあげまして、簡単ですけど私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。